

# 藍住町 議会だより

## 第21号

平成12年5月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (088) 637-3127

FAX (088) 637-3156



議会の構成 ➡ p2

議案の審議結果 ➡ p4

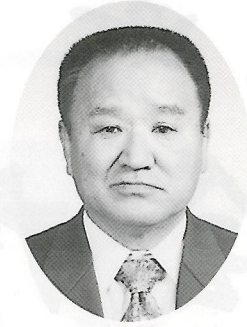
常任委員会の審議 ➡ p6

一般質問 ➡ p8

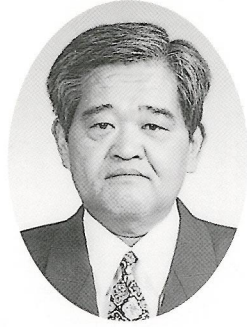
特別委員会の報告 ➡ p15

町民の声 ➡ p17

# 議会の構成



議長  
喜田 修



副議長  
東條 照幸

## 議長就任のごあいさつ

藍住町議会議長 喜田 修

さる二月十三日執行の議会議員選挙において、二〇名の議員が選出され、人口三万人の町民の負託を受け、とくにこの度五人の新人議員が誕生、決意も新たに、議員活動に意欲的な取り組み姿勢がうかがえます。

さて、三月一日の議会臨時会において、正副議長、委員会構成等が行われ、第二七代議長に就任させていただきますこととなりました。もとより浅学非才ではございますが、議員の皆様と力をあわせて、藍住町発展のために全力を傾注いたす覚悟であります。

いま、地方公共団体は地方分権一

括法が四月一日から施行されて、その取り組みと推進のまっただ中にあります。「平成維新」として行政の執行が求められており、ゆとりと豊かさの実感ができる藍住町を築くこと、それが地方分権推進の目的であります。実現達成のために議会議員は、真に町民のための行政、町益のための議員活動に専念いたします。

議員、理事者の皆様とともに山積する課題、問題に積極的に取り組み、藍住町民の幸せと福祉の増進、藍住町発展のために誠心誠意努力することをお誓いし、就任のご挨拶いたします。

## 常任委員会



委員  
藤川 安夫



委員  
木内眞三郎



委員  
古川 義夫



副委員長  
山田 民恵



委員長  
藤田 吉雄

### 総務常任委員会



委員  
森 志郎



委員  
浜 宏



委員  
佐野 慶一



副委員長  
犬伏 芳夫



委員長  
木内 敏文

### 建設産業常任委員会

文教常任委員会



委員  
喜田 修



委員  
生越 貞吉



委員  
西岡 恵子



副委員長  
永浜 茂樹



委員長  
喜田 敏夫

厚生常任委員会



委員  
東條 照幸



委員  
森 彪



委員  
西谷 修



副委員長  
山崎夕工子



委員長  
江西 新策

委員 永茂樹  
委員 喜田夫  
委員 藤田雄  
委員 木内眞三郎  
副委員長 古川義夫  
委員長 藤川安夫

まちづくり特別委員会

委員 東條照幸  
委員 木内文  
委員 森彪  
委員 江森新策  
委員 西谷修  
委員 浜野宏  
委員 佐野一  
副委員長 山崎夕工子  
委員長 犬伏芳夫

環境衛生特別委員会

委員 江西新策  
委員 喜田敏夫  
委員 木内文  
委員 藤田雄  
副委員長 浜田吉宏  
委員長 犬伏芳夫

議会運営委員会

特別委員会・その他

平成12年  
第1回臨時会

去る、3月1日に臨時会が開かれ、議長に喜田修氏、副議長に東條照幸氏が当選しました。

また、常任委員会と特別委員会についても、上記のとおり選任されました。なお、特別委員会については、環境衛生特別委員会、まちづくり特別委員会、議会だより編集委員会が設置されました。

一部事務組合議員

板野東部消防組合議会  
犬伏芳夫  
佐野慶一

監査委員

生越 貞吉

(敬称略)

議会だより編集委員会

委員長 木内敏文  
副委員長 古川義夫  
委員 喜田敏夫  
委員 森志郎  
委員 森志郎

委員 西岡恵子  
委員 生越貞吉  
委員 山田民恵  
委員 喜田修

農業共済組合議会

喜田 修

江 西 新 策  
東 條 照 幸  
浜 野 宏

鳴門市・藍住町環境施設組合議会

喜田 修  
生越 貞吉

板野西部青少年補導センター組合議会

## 3月議会での議案審議

3月定例会が3月10日から28日までの19日間の会期で開会され、下記の議案が審議された。

### 町長提案

- |   |      |
|---|------|
| ○ 平成11年度藍住町一般会計補正予算について                                 | 原案可決 |
| ○ 平成11年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について                       | 原案可決 |
| ○ 平成11年度藍住町特別会計（老人保健事業）補正予算について                         | 原案可決 |
| ○ 平成11年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）補正予算について                    | 原案可決 |
| ○ 平成11年度藍住町特別会計（水道事業）補正予算について                           | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町一般会計予算について                                   | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）予算について                         | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町特別会計（老人保健事業）予算について                           | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町特別会計（介護保険事業）予算について                           | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町特別会計（藍寿苑）予算について                              | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町特別会計（住宅新築資金等貸付事業）予算について                      | 原案可決 |
| ○ 平成12年度藍住町特別会計（水道事業）予算について                             | 原案可決 |
| ○ 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 原案可決 |
| ○ 地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う罰則の整備に関する条例の制定について   | 原案可決 |
| ○ 藍住町手数料徴収条例の制定について                                     | 原案可決 |
| ○ 藍住町介護保険条例の制定について                                      | 原案可決 |
| ○ 藍住町介護保険円滑導入基金条例の制定について                                | 原案可決 |
| ○ 藍住町在宅高齢者等福祉事業使用料徴収条例の制定について                           | 原案可決 |
| ○ 藍住町介護保険給付費準備基金条例の制定について                               | 原案可決 |
| ○ 藍住町指定居宅介護支援事業所藍寿苑の設置及び管理に関する条例の制定について                 | 原案可決 |
| ○ 職員の再任用に関する条例の制定について                                   | 原案可決 |
| ○ 藍住町特別養護老人ホーム「藍寿苑」の設置及び管理に関する条例の全部改正について               | 原案可決 |
| ○ 藍住町デイサービスセンター「藍寿苑」の設置及び管理に関する条例の全部改正について              | 原案可決 |
| ○ 職員の給与に関する条例の一部改正について                                  | 原案可決 |
| ○ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について                            | 原案可決 |
| ○ 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について                         | 原案可決 |
| ○ 職員等の旅費に関する条例の一部改正について                                 | 原案可決 |
| ○ 藍住町の職員の育児休業に関する条例の一部改正について                            | 原案可決 |
| ○ 職員定数条例の一部改正について                                       | 原案可決 |
| ○ 藍住町課等設置条例の一部改正について                                    | 原案可決 |
| ○ 藍住町老人等ホームヘルプサービス手数料徴収条例の一部改正について                      | 原案可決 |
| ○ 藍住町国民健康保険条例の一部改正について                                  | 原案可決 |

- |                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| ○ 藍住町特別会計条例の一部改正について             | 原案可決  |
| ○ 特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について | 原案可決  |
| ○ 藍住町国民健康保険税条例の一部改正について          | 原案可決  |
| ○ 藍住町住民の印鑑に関する条例の一部改正について        | 原案可決  |
| ○ 町道の認定について                      | 原案可決  |
| ○ 町道の路線変更について                    | 原案可決  |
| ○ 固定資産評価員選任の同意について               | 久次米 武 |
| ○ 鳴門市・藍住町環境施設組合同規約の一部改正について      | 原案可決  |

## 議員提案

- |  |      |
|--|------|
| ○ 藍住町議会議員の定数を定める条例の制定について              | 原案可決 |
| ○ 藍住町議会委員会条例の一部改正について                  | 原案可決 |
| ○ 藍住町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について | 原案可決 |
| ○ じん肺り患者の救済とトンネルじん肺根絶を求める請願書           | 不採択  |
| ○ 国民本位の公共事業と建設産業の民主的転換を求める請願書          | 不採択  |

## 町からの主な報告



この度改築される中央保育所

### 介護保険

四月から介護保険制度のサービス給付が開始される。本町では、二四〇件余りの要介護認定を行い、介護を必要とする人達のニーズに応じた介護サービスが選択できる体制づくりに努めている。

### ペットボトルの分別収集

分別収集の徹底によるゴミの減量化が最も有効であるため、平成十二年度からペットボトルの分別収集を行う。また、電気生ゴミ処理器の購入に対する補助を実施する。

### 中央保育所の改築

昨年九月議会において一旦否決をされたが、本町の保育行政を考えると避けられない問題であるとの観点から、改めて提案する。総事業費七億二、二〇〇万円、延べ面積約二、四〇〇㎡、定員はゼロ歳児三〇名を含む一八〇名。

# 特別会計予算に 介護保険事業・藍寿苑が加わる

特別会計	国民健康保険事業	15億8,164万円
	老人保健事業	19億2,585万円
	介護保険事業	8億4,289万円
	藍 寿 苑	3億2,847万円
	住宅新築資金等貸付事業	1,452万円



ステップ藍寿

## 総務常任委員会

本議会において付託された一四議案について三月二十三日に審議が行われた。

### 主な質疑

平成十一年度藍住町一般会計補正予算について

- ◎ 公債費が一〇億四、〇〇〇万円余りと財政赤字が多く、抜本的な解消方法はあるのか。また、民間委託を考えていく必要があるのではないか。
- ▲ 職員の旅費の見直し等を行い経費の節減に努力している。また、民間委託については、今すぐの実施は難しいが将来的に考えていきたい。
- ◎ 衛生費の西クリンステーション管理費で一、二一〇万円の不燃物等処理委託料は、例年より多く費用が要っているのではないか。

## 建設産業常任委員会

本議会において付託された六議案について三月十七日に審議が行われた。

### 主な質疑

平成十二年度藍住町一般会計予算について

- ◎ 緑化推進費の駐車場用地購入費の三、〇〇〇万円と道路幅について
- ▲ バラ園の北側に住宅があり、県道の拡張工事が残った土地をバラ園、藍翠苑の駐車場及び進入道路として用地を購入する。進入道路の幅員については現在三メートルであるが、四・五メートル程度の幅員を予定している。
- ◎ 県営地盤沈下対策事業で中島土地改良区の管敷設後は具体的にどのようなか。
- ▲ 既存の用水路の中へ管を敷設し、また、用水路沿いに設置されている、フエンス・ガ

## 審議より

ードレールについては、平成十二年度工事として撤去される予定であり、歩車道の境界にコンクリート界を設置して、車が入れないような対策を講じる。



現地視察

- ◎ 道路簡易舗装費の町道舗装工事費二、〇〇〇万円であるが、この金額で町内道路の舗装はできないと思うが。
  - ▲ 舗装については住民からの要望が多くあり、全ての要望にはお応えできない。現場を確認して優先順位を決めて実施したい。
- 以上、付託案件は原案どおり可決すべきものとして決定した。

# 平成12年度 一般会計予算

# 83 億円

中央保育所整備事業費  
勝瑞城址公園整備事業費

7億2,220万円  
1億8,957万円

本議会において付託された一議案について三月二十一日に審議が行われた。

## 主な質疑

平成十二年度藍住町一般会計予算について

○ 学校総務費の教育用コンピューター借上料について、一台当たりの経費はいくらか。また、リース契約ではなく買い取りの方が安くなるのでは。

○ 学校総務費の教育用コンピューター借上料について、一台当たりの経費はいくらか。また、リース契約ではなく買い取りの方が安くなるのでは。  
A 一台当たりの経費は一年間で約一六万円である。また、購入かリースかについては、検討した結果、リースの場合は一年契約であり、新機種との取り替えが協議によって可能なのでリースにした。

○ 国際化に対応できる

ように、インターネットネットの接続をしてはどうか。

A ソフト

関係には費用がかかるので、学校

では基本的なことを学んでいただくということをお願いしたい。

○ 勝瑞城址公園整備事業費の公有財産購入費の内容について

A 土地購入費一億二、九五〇万は、休憩場の横を南北に長尾鉄工所の所から日本たばこ産業の所へいく道路の用地買収にかかる費用である。

以上、付託案件は原案どおり可決すべきものとして決定した。

## 委員会の

本議会において付託された二〇議案について三月二十二日に審議が行われた。

はないか。

A 設計単価には解体工事、仮設工事、液状化現象防止の工事等が含まれている。また、雨の日の対応のため、テラスやひさが長くなっているために単価が高くなっている。

## 主な質疑

平成十二年度藍住町一般会計予算について

○ 四月から実施される学童保育について

A 現在、児童館は正規職員八名、臨時職員一二名で対応をしているが、四月からは教員免許を持った臨時職員四名を雇い、学童保育の対応をしていく予定である。

○ 中央保育所の整備について、西保育所の設計単価、坪当たり七七万円であったのに対し、坪当たり九二万円は高いので

以上、付託案件は原案どおり可決すべきものとして決定した。

○ 四月からペットボトルの分別収集が開始されるが、それによって不燃物の量は減少するのか。また、ペットボトルの収集に必要な費用はどれくらい見込んでいるのか。

A 年間二二〇二五トの収集を予定している。それによって、二〇三割の不燃物が減少することを期待している。また、処理代金については、一ト当たり九万円、メーカーが九五%、町が五%の負担割合となっている。

以上、付託案件は原案どおり可決すべきものとして決定した。

文教常任委員会

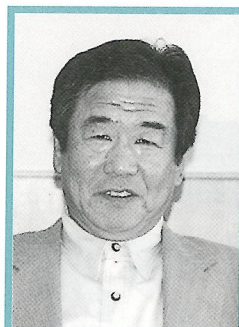
厚生常任委員会

一

般

質

問



喜田敏夫 議員

### 「介護保険法」は 天下の悪法？

**Q** 介護保険制度がいよいよ四月からスタートします。この制度の最も重要なことは、これまで本人は無料で国の税金で賄っていた福祉サービスを新たに保険料を四〇歳以上の町民から徴収をします。とりわけ毎月一五、〇〇〇円以上の年金生活者からも月平均三、四八〇円の保険料と介護サービスの一割の料金を死ぬまで負担しなければなりません。

せん。町民の負担が増える以上、福祉サービスの低下は絶対許されません。厚生省の方針に加えて藍住町独自の施策が必要ではないですか？

やっついていかない

**A** 介護保険でいう上乗せ、横出しの事業とは、一号被保険者からの保険料で賄うということに介護保険法でなっている。藍住町がそれを採択した場合に、一号被保険者の保険料が高くなるのでやっついていかない。

### 「教育と福祉の町」藍住町にギャンブル場はいらない！

**Q** 町長は昨年九月議会の地権者二人の請願を議会が採択したことを受けて、熟慮の結果、行政として、住吉千鳥ヶ浜の「JRA場外馬券場建設」に同意することを明確にしました。なんとやっついてもギャンブル場ですから「青少年の健全育成」や町のイメージダウンは避けられないし、交通渋滞の問題も解決できる目処はたっていないし、千鳥ヶ浜は藍住町の農業振興地域として指定されています。町長は日頃、農業は藍住町の基幹産業として発展を目指すと言っています。なのに八町もの農地をギャンブル場にするとは「日頃、言っている事としている事」が違うのではありませんか？また二二人の地権者の都合で三万町民の迷惑はどうするのでありますか？

### 要望協議をする

**A** 交通問題や教育、環境面については、住民への影響がでる限り少なくなるよう議会の皆さん方にも相談しながらJRA運営会社に対して、要望協議を

行っていきたいと考えている。農業の面からいうと、施設園芸などによる集中的な高度利用を行うことにより、少なくなつた農地を効果的かつ安定的な農業経営を行っていくものと考えている。

### 母なる吉野川に 可動堰はいらない！

**Q** 一月二十三日に徳島市で「可動堰化の是非を問う」住民投票が執行されました。結果は可動堰に反対が九〇・一四％と圧倒的多数でした。これによって建

設省も方向転換をせざるを得ないと考えます。吉野川のことを何も知らない中山建設大臣や圓藤知事と藍住町に生まれ育つて吉野川の事を何でも知っている堀江町長がいまだに「可動堰がベスト」と言っている。これがどうしても納得できません。

### 治水・利水の対策が必要

**A** 昭和二十九年の大水の際に堤防が今にも切れるのではないかというような経験をしてい。それを思うと、やはり治水、利水の十分な対策をしておかな



藍住特産の人参収穫



ければいけないと感じており、現在のところ可動堰がベストであると考えている。

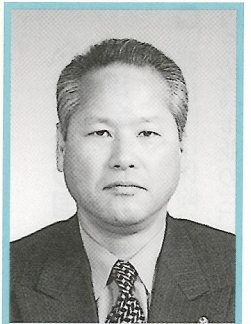
## 二十一世紀に輝く藍 住の建設を！

**Q** 町の負債が八七億円。これの償還金が毎年一億円。町の単独事業には補助金はつかない。自主財源では何もできない。この閉塞状況をいかに克服し、町民にどう責任をとるのか？

## 物件費を見直し減額 した

**A** 予算編成に当たっては、特に物件費について厳しく見直し、旅費、食料費については大幅な減額をした。

また、各種団体に対する補助金や業務の委託料などの見直しと同時に人員削減のため、民間委託や課の統廃合にも真剣に取り組まなければならないと考えている。



## 江西新策 議員

## 勝瑞城跡について

**Q** 町教委と、県教委の三次にわたる発掘調査の結果、守護所の館跡や敵の進入を防ぐ堀、また権力と地位の高さを示す、庭園等が確認されたが、文化財保護保存の観点から、国指定に向けてどう取り組まれるのか。

## 八月までに文化庁に 提出

**A** プロジェクトチームを組んで三次にわたる発掘の成果と四・五月にもう一度発掘を行い、それらをまとめて六月に県と話し合いを行い成文化したあと、八月までに文化庁に提出する。文化庁の方では史跡の審議会にかけて国指定を決定する。審議会が一番早い時期は十月末であるということである。

**Q** 長尾鉄工所の用地取得について、町と長尾鉄工所との交渉経過とその問題点について明らか

かにしていただきたい。

## 国指定に向けて進 んでいる

**A** 長尾鉄工所と発掘調査の承諾をお願いする度に、国指定になれば町において指定地を購入することができるが、もし国指

定にならなければ土地の購入は断念せざるを得ない。それでもよろしいかということでお願いをした。発掘の結果いよいよ国指定に向けて今進んでいるところである。

## 国指定が決まってから

**A** 国指定が決まった段階において、町としては先行取得は可能である。用地の単価、その他については、公正に土地鑑定を行った上で交渉をするということ

とを前提にしている。

## 市町村合併について

**Q** 二十一世紀の到来を目前に控え地方分権の推進、少子高齢化の進展、国・地方を通じる財政状況の悪化、また国、県からの権限移譲の拡大や介護保険をはじめ、医療、福祉等の行財政需要の増大等、町行政を取り巻く情勢は大きく変化している。市町村がこれらの課題に的確に対応していくためにも、早い時期での市町村合併が必要と考えるが、堀江町長は県下一の町の町長として近隣町へ合併についての研究を進めるべきと考えるが、今後の取り組み方についてお伺いします。

## 町民にアンケートを 取りたい

**A** 市町村合併の必要性を認識しているが、近隣市町村や住民の理解が重要であり、いろいろな機会を通じて近隣市町村の状況を聞きながら研究を行っていきたく考えている。今後町村合併広域行政についてのアンケート等を取って、まず最初に町民の皆さん方がどのように思っているか聞きたいと思っています。



勝瑞城跡の第4次発掘調査



森 たけし 議員

場外馬券場に

反対せよ

**Q** 藍住町総合計画は、人間尊重・町民主役・生活環境の向上・教育文化・農業振興どれから見ても、三万人町民の立場に立つならば馬券場建設に反対すべきである。当初議会への説明では新日鐵が建設し中央競馬会とのテナント契約となる説明であったが、現在ではブルートラックという会社が行うとなっているがブルートラックの設立、資本金、従業員数、何をしている会社か。

**A** ブルートラックは新たに設立された会社で、資本金は二、〇〇〇万円である。役割については、ウインズの用地を借り上げて、建物を建設し、その建物をJRAがブルートラックから借り上げ、ウインズを営営するという形態をとっている。

第十堰改築事業について

**Q** 河川法改正で河川事業は住民の意見を聞きなさいとなつて行えと言っているのですから、町長として応えるべきである。徳島市の住民投票結果に対し、町長の発言の直接民主制の住民投票は、安易な判断で危険であるの発言は徳島市民に失礼ではないのか。

安易に行われたとは  
考えていない

**A** 徳島市の住民投票は安易に行われたとは考えていない。投票に至るまでの道のり、過程についてはいろいろあったはずである。私はそのように受け止めている。

介護保険の国の制度の欠陥部分を町の施策で補え

**Q** 藍住町は保険料三、四八〇円を徳島市並の三、二〇〇円に

引き下げを。経済的困難な低所得者への減免制度を設けよ。

設けない

**A** 介護保険法で決められている天災、火災については減免はあるが、経済的な理由では減免の対象にならない。

**Q** 現在の所得税非課税世帯のホームヘルパー利用料無料の継続を。

できない

**A** 低所得者については、利用者の負担対策というのを利用いたきたい。

**Q** 介護手当の実施を。

計画していない

**A** 介護手当は計画していない。

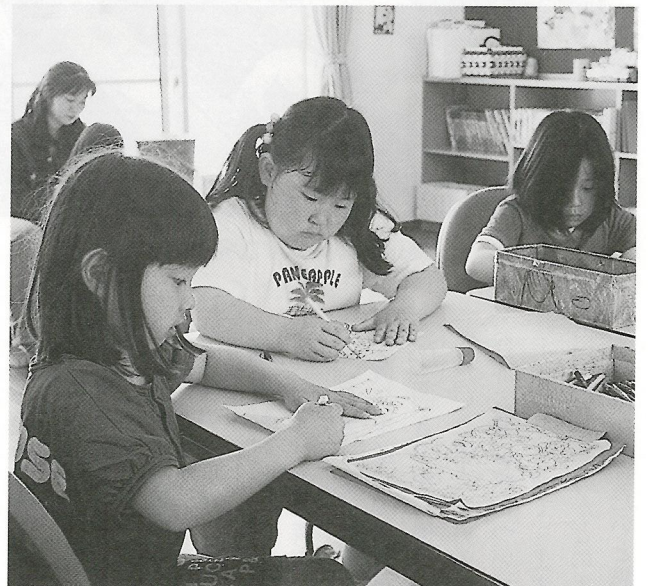
**Q** 新規利用のデイサービス、ショートステイ、ホームヘルプ等介護サービスへの低所得者への減免制度を設けよ。

設けない

**A** 旧の対象者に限って軽減がされる。

教育

**Q** 学校現場では学級崩壊、不



4月から始まった学童保育（奥野児童館）

登校、受験戦争など子供の発達と教育をめぐる危機の克服は重要であり、教職員の多忙化になつており、一人ひとりの児童、生徒に目の行き届いた教育実現のためにも三〇人学級の実現を。

国の問題

**A** 国の問題である。

**Q** 一昨年学童保育が法制化され全国で取り組みが進んでいる。現在の進捗状況と今後の計画を。

四館で実施

**A** 住吉・奥野・富吉・勝瑞児童館において、月額五、〇〇〇円で行う。小学校、中学校等の

教員免許を所持している者を配置して指導員に当てることとし、放課後から午後六時まで、小学校の休業日については、午前八時から午後六時までという計画で実施する。

**Q** 学校給食のPC食器の早期改善を。

意見を多く聞いて検討を

**A** 現場の声、特に利用される方々の声、さらにこれを使って調理をする側の声を、今までよりも多く聞かせていただくことによつて、慎重に食器の改善に取り組みたい。

## 行政改革計画の町民サービスは切り捨てるな

**Q** ゴミ、し尿、学校給食、児童館の民間委託とゴミ収集有料化が計画されているが、これらは町民サービスの切り捨てである。町民は負担能力に応じ税金を納め行政に委ねているのであり、行政サービスも金次第とすべきでない。児童館は児童保育の利用計画があり、学校給食は生徒の心身の健全な発達と教育目的のためであり、民間委託は学校給食の本来の姿をゆがめる。ゴミやし尿は地方公共団体の仕事として社会福祉の向上、公衆衛生の維持向上、衛生的で快適な生活環境を作る責務があり、環境行政も含めそのために税金を納めており、ゴミ収集有料化は目的税であり、税金の二重取りである。

### 洗い直しをする

**A** 行政改革については、もう一度洗い直しをして、今後も民間委託、人員の削減等について十分に考えていきたいと思う。

ゴミの有料化については、議員の方からの意見もあった。また町民の方からも提言をいただいている。時期やシステムについてはは議会の皆さん方にも相談する。



古川 義夫 議員

## 不登校の現状と 予防対策は

**Q** 藍住町の小学生、中学生の不登校の実態について、町内の実態把握は容易であると考えますので、最近の実態について説明を求めます。

### 小・中学校合計で三三名

**A** 二学期末十二月現在の調査では、三〇日以上の長期欠席者は小学校で一九名、中学生は三七名である。その内病欠席と明らかであるものについては、小学校で二二名、中学校で一名であり、これを除くと不登校児童生徒は小学校は七名、中学校は二六名の合計三三名である。

**Q** いじめと体罰の実態について、いじめが不登校の大きな理由であるともいわれます。またいじめられたとか、教師から体罰を受けたことに起因して子供

が自殺を図った等々の新聞報道がありますが、本町の小中学校においていじめとか校内暴力、また教師による体罰といったことはあるのか、ないのか、その実態について説明を求めます。

## 中学校で三件、小学校はゼロ

**A** 平成十一年九月の調査結果によると、町内で報告された事件は中学校で三件、小学校ではゼロとなっている。

## 学校現場の指導に重点を置く

**Q** 不登校の予防対策について、不登校の原因は本人、家庭、学校のいずれかに複合していると思われる。何事も現象が出てから対応するのは遅いのであって事前に予防することが、最

**A** 不登校対策は学校現場の指導というものに重点をおいている。まず不登校児童生徒の心情をよく理解するために教職員の研修を定期的に行っており、家族の方とのコミュニケーションを十分に図るために教職員と不登校児童生徒の保護者との会も定期的に開いている。さらに専門的な心理療法を研究している方々を中学校を中心に導入している。また、平成八年十一月からは、不登校児童生徒の適応指導教室を独自に開設しており、いろいろな施設を利用しながら、子ども達が少しでも学習の方に向いてくれるように努力をしている。

## 空き地等の環境保全

### について

**Q** 町内には宅地造成された用地が空き地のまま放置されている所がかなり見られます。そこには雑草が繁茂し、病害虫の発生、ごみの不法投棄等、秋にな



町職員による町施設周辺の一斉清掃

ると枯れ草によって火災の発生原因にもなり、生活環境が阻害され住民は不安を訴えております。町では空き地等の環境保持に関する条例が制定されているが、不良状態となっているのが現状であります。空き地の所有者が管理努力をする姿勢が見られないのなら条例に基づき罰則規定を設けてはどうか、町としての考えについてお尋ねをいたします。

### 十分調査研究を行い検討する

**A** 空き地等の環境保全に関する条例に基づき、所有者の方に除草をお願いした結果、約半数の方が協力して下さった。十二年度は、除草していただけなかった方に再度督促状を送った。できれば現場の状況写真を送り、一層のご理解、ご協力を賜りたいと考えている。

罰則規定を設けることについては、個人の所有地に対して罰則を設けることは問題があるかもしれないと聞いているので、今後十分調査研究を行い慎重に検討したいと考えている。



西谷 修 議員

### すみよし団地北側道路の排水路併設部分の改修工事について

**Q** 最近この周辺も住宅の増加が著しく交通量も日増しに増加しております。この道路は東小學校、東中學校、徳島北高校の通学路でもあり、道路幅が四・五メートル幅で対向車が来ると非常に危険です。排水路二・五メートル幅を暗渠にして上部を歩道にしたら安心して無事故で通学できるのではないかと思っております。計画をお伺いします。

### 整備を行いたい

**A** 工事が約二億円必要であり、厳しい財政状況及び他の道路改良工事との緊急性からも考察し、長引いていたが、平成十二年度において、ふるさと農道緊急整備事業として新規採択されるよう要望書を提出している。事業採択後二〜三年計画で整備を行っていききたいと考えている。

### 道路の信号機新設について

**Q** 四国三郎橋の開通と新たに出来た徳島北環状線の開通により、一段と通行車輛の増加は日を追う毎に激しくなってきた。そのために、特に危険な次の二ヶ所の県道と町道の交差点に

### 非常に難しい

**A** 板野警察署を通じ、県警本部に信号機の設置について申し出を早急に行いたいと考えている。しかし、信号機設置により円滑な交通を阻害することや、交通量などの問題もあり、町道の交差点への設置については非常に難しい。

ついて、交通安全のため信号機の新設等の対策をご検討いただきたい。①県道徳島北環状線のすみよし団地前バス停交差点②西県道・町道の交差点（立川邸・森床材店）

### チャイルドシートの無料貸与または補助制度を

**Q** いよいよ四月からチャイルドシート着用が義務化されるが、チャイルドシートには子供の成長段階に合わせ三つのタイプがあり、それらをその都度購入するのは大変なことであります。国の宝である子供の安全を守ることを第一主義に置くべきであると思う。そのためには父母の負担軽減するために、多くの自治体が、事業費を昨年末に国から受けた少子対策臨時特別交付金の一部を充当してチャイルドシートの無料貸出「リサイクル及びレンタル」補助金制度を制定実施されている自治体が急増されているこの事業を推進していただきたい。

### 貸与制度もベストでない

**A** 特例交付金は、平成十一年度のみに実施される制度であり、補助制度としては財政的に継続されることが困難である。また、貸与制度についてはミルクや尿で汚れる恐れがあることやチャイルドシートの故障により人的被害を考えたとき貸与制度もベストとはいえない。



歩道整備が望まれる すみよし団地北側の道路

## SIDS（乳幼児突然死症候群）対策

**Q** 少子化対策臨時特例交付金の一部を充当して、ゼロ歳児保育に乳児呼吸モニターを導入してはどうか。呼吸など身体の動きを感知し、呼吸停止を警告で知らせる装置のこと。乳幼児突然死症候群は乳児二千人に一（二人の割合で発生し、乳児死亡原因の二位になっている。二歳まで起こり得るが、八割が生後六ヶ月以内に起こっている。乳児の睡眠中無呼吸になった場合、普通は覚醒反応で呼吸は戻るが、それが遅れると無呼吸が続き、死に至るといふ。従って呼吸が止まったことを知らせるモニターがあれば同症候群の発生を少なくできる。保育士さんが安心して保育に専念できる体制作りを導入していただきたい。

### 導入を検討する

**A** 本町も年々低年齢保育を推進しており、特にゼロ歳児保育上心配している。県内で数カ所導入していると聞いているので、今後十分研究をし、乳幼児呼吸モニター導入を検討したい。



西岡 恵子 議員

### 地域振興券について

**Q** この施策は地域振興、景気回復の目的で、町としても期待感を持って取り組まれたと思いますが、その収支、経済効果はいかがでしたか。

### 効果はあった

**A** 振興券の換金に充てた経費が一億五、五二五万三千円。その他の事務費に要した経費が九三九万五、八四一円。合計で一億六、四六四万八、八四一円である。なお歳入については、金額が国からの補助金である。経済効果については、それほど大きな騒ぐほどの効果は目に見えなかったと思うが、効果はあったのではないかと感じている。

### 正法寺川公園化計画について

**Q** 正法寺川公園案内パンフレットによりますと「この川が元

気を分けてくれる」と書かれておりますが、しかし現実には年々水質は悪化の一途をたどっているように思えます。汚濁が進む川の浄化対策として何に取り組まれておりますか。

### 川の水を流入している

**A** 東中富親水公園から川の水を汲み上げて水を流入している。流入する水については、規模により一年に二〇〇日間〇・一ト毎秒のポンプ二基で引水をしている。また正法寺川を守る会もでき、一年に何回か清掃をしていただいております。住民の皆さん方のご理解をいただきながら水を汚さない運動をお願いしている。

**Q** 川の護岸工事について、平成十二年一月二十一日の河川審議会の答申に近代工法から伝統技術への推進、長期的観点から将来に向けて活用を図っていくことが重要であると示されておりますが、今後の護岸工事計画について。

### 県が施行する

**A** 護岸部は県が施行し、その背後地を町が公園化する。町としても、県当局と十分協議をす中で、県の方針である多自然型川づくりと整合性のとれた公園づくりをしていきたいと考えている。

### 廃棄物処理施設

### について

**Q** 鳴門市長より設置場所が堂浦地区と発表されましたが、現

在の状況について。

### 努力したい

**A** ダイオキシンの等の問題をクリアし現在の最高の技術で新しい焼却場、最終処分場の建設を目指しているが、まだ地元の方のご理解をいただいていない。誠意を尽くして一日も早く実現させるべく努力をしていきたいと考えている。

**Q** ゴミの減量化対策についての今後の方針についてお尋ねいたします。



東中富親水公園

### ペットボトルの拠点回収を実施

**A** 四月よりペットボトルの拠点回収を実施したいと思っております。加えて、電気生ゴミ処理機の補助金制度を実施し、住民のゴミ意識の高揚を図ると共に、できる限り家庭からゴミを出さないように意識していただければと思います。

### 十分検討する

**A** 現場の保育士や設計業者とも今後十分検討をする中で、子ども達の害にならないような施設を建設していきたいと思う。

### 住民投票について

**Q** 前壇の議員の質問に対しての答弁で、「安易な住民投票は危険な考え方である。」は、第十堰関連の質問のところ発言されたもので、一般的なものは考えにくい。徳島市の住民投票の成功によって国（建設省）県は現堰計画にこだわらない代案があれば検討すると柔軟姿勢になり徳島市、小池市長さんにおいては、可動堰ノ一の意思表示、これら関連の皆様に対し失礼な発言では。

### 中央保育所の改築について

**Q** 三月八日の全員協議会においても協議されたところですが、建物が鉄筋コンクリートづくりとなっております。最近は木造で公共施設を建築している所もあり、環境にやさしく温もりある木造の施設を望みたいのですが、一日も早い入所を待つておられる保護者のことを考えますと困難です。せめて内装部分において木材を使うように設計変更をお願いしたい。また各種使用建材において、ホルムアルデヒドの発生、人体に悪影響のないものとするように最大の配慮をする必要がある。抵抗力のない幼い子供を預かる、命の器として目に見えない部分にも重きを置き今後の計画を進めて

### 人の言動について申し上げていない

**A** 安易な考えでやったというようなことを申し上げたということですが、決してそういう人の言動について申し上げたわけではないので、十分ご理解をいただきたいと思います。

## 自治功労者表彰

去る二月二十五日、全国町村議会議長会第五十一回定期総会において自治功労者の表彰があり、次の方々表彰されました。（敬称略）

### 全国町村議会議長会 会長表彰

（十五年以上在職者）



後藤 敬夫

### 徳島県町村議会議長 会会長表彰

（二十五年以上在職）



生越 貞吉

（十一年以上在職）



日高 健二



藤田 吉雄



山田 民恵



吉田 直司

# 環境衛生特別委員会

## 主な概要

ペットボトルの回収については、拠点回収とし、

町内の小学校、児童館など二八ヶ所の拠点を設け、南地区は第二、第四、北地区は第一、第三水曜日に回収を行う。回収できるペットボトルはリサイクルマークのついていないもので、ふたをはずし、

中を水洗いして回収日の午前八時三十分までに出して欲しいということであった。

また、四月より電気生ゴミ処理機の補助金制度ができ、補助金の額は予算の範囲内で限度額は二万円とし、当初予算で一〇〇機分の予算計上がされた。

## 主な質疑

Q 生ゴミ処理機を使うとゴミの量はどれくらい減るのか。

A 約一〇分の一になると思われる。ゴミの減量化は当然であるが、何より家庭におけるゴミの減量

化に対する認識が高まることを望んでいるということである。

Q ペットボトルの拠点回収を行うようになること、お年寄りなどにとっては不便になると思うがその対応はどうするか。

A お年寄りの方など回収場所まで持っていくことができない方については、ペットボトルがわかるように表示をしていただいで、今までの集積場へ出していただければ対応をしていきたい。



4月よりペットボトルの分別収集始まる

# まちづくり特別委員会

## 主な概要

三月二十四日に勝瑞城址公園、桜つつみ公園、正法寺川公園等の整備状況、計画について協議を行ったので、その概要について報告する。

公園整備の状況で、勝瑞城址公園については、

平成六年度から現在に至るまで見性寺敷地内の発掘調査、堀の浚渫、堀の北側の造成、東屋、橋などが年次的に整備され、

また長尾鉄工所の敷地内の発掘調査については、阿波国守護細川氏の守護所跡として、十六世紀中頃に作られた遺構濠跡、枯山水式庭園、礎石建物跡の調査等を平成九年から行っているとのことである。

桜つつみ公園については、町民が気軽に利用できる憩いの場、レクリエーション活動の場として整備を進めている。公園の面積は、約一三、〇〇〇平方メートルで、エン

トランス広場、わんぱく広場、多目的芝生広場、滝とせせらぎ広場、堤上広場の五つの広場の設置を計画している。本年度は、擁壁、土の搬入、植栽等を施行している。平成十二年度については擁壁、盛土、滝の躯体、池、小川等の工事を予定して

いる。なお、完成は平成十三年度を目処としているとのことでありました。

## 主な質疑

Q 見性寺の濠は整備する予定はあるのか。

A 西側の道路整備と合わせて発掘調査を行い整備するが、中世の濠は石組みの濠ではなく、土堀である。

Q 埋蔵文化財のある場所での開発の規制について

A 文化財保護法五七条に基づいて開発者は届出が必要とされているので、町においても、開発に際しては建設課において協力していただけるようお願いしている。

Q 桜つつみ公園の滝とせせらぎ広場の水はどのようにするのか。

A 旧吉野川の水利用については建設省が所管しており、許可が得られないので水道水を循環させて使う。

# 新人議員抱負

## 議会に新風を

古川 義夫

この度の町議会議員選挙には多くの皆様方のご支援をいただき当選させていただきました。心より厚くお礼を申し上げます。

さて、私は地方公務員として、二七年間勤務をしてきました。二〇〇〇年を一つの節目とし、ゼロからの出発と位置づけ、二十一世紀に向けて議会に新風をとの思いから、この度の町議会議員選挙に挑戦をすることを決意いたしました。

昨年の議会は毎議会ごとに対立をし、紛争している現状を見るにつけ、議会の正常化を図らなければ住民から信頼されず、ただ批判されるばかりで住民の信頼は得られないと思う。私は議会の正常化を図ることはもとより、自ら三つの誓いをたてています。

- 一つ、見ます（真実を見つめます）
- 二つ、聞きます（住民の小さな声やため息を）
- 三つ、働きます。（信頼され

安心して暮らせる社会を）

この三つの誓いを大切にし、住民全体の福祉の向上と地域社会の活力ある発展をめざし、議会活動に対する住民の理解を深め議会の一員として、職責を全うしたいと考えておりますので、今後とも皆様のご指導ご教示を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

## 新しい町づくりをめざして

木内眞三郎

今回町民皆様方のご支援をいただき町議会議員に当選を果たすことが出来ました。心より厚くお礼申し上げます。

さて、二十一世紀を目前に大きく飛躍しようとする、我が町

藍住町、藍住二十一世紀プラン、第三次総合計画の基本理念、

- 一、人間尊重の町づくり
- 一、共正と交流の町づくり
- 一、町民主体の町づくり

花と緑と太陽の町、実現の推進をめざす、議員の一人として、町政に参加することの重大さを

痛感いたしております。グローバル化が一層進む二十一世紀、特に金融、情報、産業等、また一方中央省庁再編、地方分権、町村合併等激変する社会、経済情勢の中ではあるが、目標達成に向かつての努力を怠ることは出来ない。

これからも、行政改革、民間委託による合理化の推進、特に環境問題の中でゴミ減量対策については、重大な決意で望まなければならぬ。このためには、町民との対話の中で町民の創意、エネルギーを結集し、明るい町、誇りある藍住町をめざして、努力することが議員の使命と考えております。今後とも、町民皆様の英知あるご意見ご指導を賜りますようお願い申し上げます。



新人議員 西クリーンステーション視察

## 町民の信頼に応えられるような町政をめざして

西谷 修

二月の町議会議員一般選挙には、皆様方の多くのご支援をいただき、当選させていただきました。三月の定例議会には議員として全てが、はじめての体験であり戸惑ってばかりでしたが、何とか、思ったことは言ってきました。三月十五日の一般

質問には町民の要望である、通学路の改修、道路の信号機新設及び少子対策の一環であるチャイルドシートの無料貸与または補助、SIDS（乳幼児突然死症候群）対策について、壇上で発言させていただきました。三月議会も終わりよい勉強になりました。

常任委員会は、厚生常任委員会に属し、環境問題、福祉について、皆様の身近なことを議会に反映できるよう努力して参ります。

さて二十一世紀は、二十世紀の「中央集権」の政治から「地方主権の政治」へ全面転換するときであり、国による地方統制を排し、地方の事柄は、地方の住民が自ら決めていくという真の地方自治がスタートする時でもあります。古い政治を打破し、新しい政治を確立するために

は、まず、なによりも政治家自身の改革から出発しなければなりません。新しい時代の政治家に求められるものは、先見性、政策立案能力、実行力、コミュニケーション能力が重要である。私はまず自らの姿勢を厳しく律し、町民の信頼に応えられる町政をめざしてがんばります。今後とも皆様のご支援よろしく願いたします。

## 夢と希望が持てる町づくり

永浜 茂樹

新緑の候、皆様方には益々ご健勝のことと思います。

激動の二十一世紀、夢と希望が持てる町づくり、誠実、公正、行動力をスローガンに二月十三日藍住町議会議員に当選させていただきました。引き続き永浜茂樹です。皆様のご期待に添うべくがんばりますのでよろしく願いたします。

三月十日第一回議会定例会が議会議事堂で開会され、町長の所信表明があり、後に提案の四十議案が上程されました。初めての議会で数多い議案の内容と予算の重大さに驚いた次第です。新人議員として一生懸命努力し、今後の町政に取り組んでいきたいと思っております。委員会



は、まちづくり特別委員会、文

教常任委員会の委員に配属され、まちづくり特別委員会では公園の整備、流域下水道の整備、その他いろいろな事項の審議を行いました。町民の声を聞きながら、議員の皆さんと共に明るい夢と希望の持てる町づくりに取り組んでいきたいと思っております。文教常任委員会では教育問題について審議をしました。私は教育とは学校だけで行うものではないと思います。家庭、学校、社会の三社が一体となつて進めて行き、家庭の方々には学校の方針をよく理解し、協力することでより成果が得られると思います。どうか家庭でもお子さまの健康管理、教育環境づくりに充分ご配慮下さい。私も議員の一人としてよりよい教育環境施設づくりに努力してまいりますので、皆様のご指導ご鞭撻の程よろしくお願ひ申し上げます。

ていただきました。

即、開会された三月定例会、皆様方の期待に応えたく、臨んだ一般質問、しかし、議場言葉に戸惑い、準備、勉強不足もあり、初体験議会は反省することばかり、自己研鑽の必要性を認識いたしました。

また、二〇〇〇年という節目、激動する経済社会情勢の中、日々めまぐるしく進展、変革している時に、議員という立場に就かせていただいたことへの責任、役割の重さを感じました。

常任委員会では、今までのPTA活動を通じての「教育の大切さ」を活かしたく、文教委員会に属し、「教育は人をつくり、人は国をつくる」の言葉の重要性を深く受け止め、町行政全般の原点と考え、二十一世紀の「人づくり」をめざします。

さらに、住民との対話の中より町民の悩みと声を汲み取り、共に考え議論し、勉強をし、町民全体の福祉の向上、地域社会の活性化を図り、町民一人ひとりが「住んでよかった藍住町」と幸福感のある「町づくり」に努力いたします。

## 次代につけを残さない行政を

西岡 恵子

小雪ちらつく凍る手で、マイクを握った告示日より「次代につけを残さない行政を」と訴え住民運動の中より、町内外の多くの支援をいただき、当選させ

町中で見かけたら声をかけてください。そこが藍住町の「町づくり」の出発点だと思っております。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

# 町民の声

## 市町村合併で思うこと

春日 平野誠一

市町村の区域は、法律の定める手続きに従って変更することが出来ます。①合体②編入③分割④分立の別があります。

行政の合理化、能率化の見地から市町村の広域化が望まれるとしても、合併が最上の政策とはいえません。町村の行政は住民の共同体意識に支えられることが大事です。

区域が広くなると、行政が住民から遠くの存在になって、住民参加意識が薄くなります。適正な規模にすることは、必要だと第二臨調も答申しています。併を急いではなりません。臨調は効率性だけを重く視ていると感じられます。

現在、市町村事務の四割を占めているといわれます。濫造された問題が多い機関委任事務を減少することも是非必要だと思えます。いずれにしましても、市町村の規模は画一的に標準化されるべきではありません。各

市町村が、住民の自主的判断と選択によって地域の特性を活かした個性ある地域づくりをすることが肝心だと思えます。

## 町民に伝えてほしい町民の声

乙瀬 井上常男

この前、私は本欄に「町議会議員が議会において、町政上の問題について理事者に対し疑問点などを厳しく核心を衝き質問しているのは主として一部の議員であり、中には任期中まったく発言しない議員がいる事実」などを投稿しました。

ところが、これに対し議会内の一部では「議会にとつてこんな具合の悪いことを書いたものは、町民の声には載せるな」と掲載に強い反対があったようですが、結局これが議会日より声で「こら、いらんこと書きまわんな、覚えとれよ」等とそのままでは済まさんが如き、脅しの電話が私や家族にまでありました。

町民は、町民のために公正、妥当な町政が行われているか、どうか知る権利があるはずで

す。町民が多く町の利益のために町政上の問題について真実、公正な意見を町民に訴えているのに対し、正当な理由もなくその掲載を拒もうとするのは、議会や町政関係者にとつて町民に知られることが具合が悪いから知らせたくないとの恣意的な考えで、臭いものには蓋で、町民の声を封じようとしている

としか思えません。そうでないのであれば、情報化時代の流れに沿い、町民の正しい声は、真摯に受け止め、多くの町民の方々に伝えていただくよう望みます。

編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。

議会や町政に関するご意見を

### 投稿規定

一、住所・氏名・電話番号を明記

二、掲載時に匿名を希望する方は申し出て下さい。

三、字数は五〇〇字以内

四、投稿者の多い場合には、掲載月を調整する場合があります。

# 議会のうき

## 2月

3日 京都府相楽郡議会連絡協議会視察  
 (議会運営・議会だより)  
 議会だより編集委員会

8日 藍住町議会議員選挙告示

13日 藍住町議会議員選挙

18日 板野郡議定会定例会

23日 新議員初顔合わせ

25日 徳島県議長会定期総会

28日 鳴門市・藍住町環境施設  
 組合議会

17日 建設産業常任委員会

18日 小学校卒業式

21日 文教常任委員会

22日 厚生常任委員会

23日 総務常任委員会

24日 まちづくり特別委員会  
 環境衛生特別委員会

28日 三月議会閉会  
 教職員離任式

29日 東部消防組合議会

30日 西部補導センター議会

競艇事業組合議会

千葉県市川市議会視察  
 (第十堰)

## 3月

1日 臨時議会

3日 議会運営委員会

10日 三月議会開会  
 議会全員協議会

11日 徳島自動車道開通式

14日 中学校卒業式

15日 三月議会一般質問

## 4月

3日 教職員着任式

11日 小・中学校入学式

12日 環境施設組合臨時議会

17日 板野郡議長会

26日 議会全員協議会

29日 徳島県植樹祭

### 本会議を 傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受けつけていますので、議会事務局の受付までお気軽にお越しください。

なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承ください。

### 定例会案内

次の定例会は6月です。  
 次号は8月に発行します。

○お問い合わせ  
 議会事務局

☎637・3127



法音寺のぼたん

### 編集後記

若葉が日に映えて、すがすがしい好季節となりました。

黄金週間いかがお過ごしでしたでしょうか。

藍住町議会議員選挙から三ヶ月、その間、淡路花博や鳴門の渦の道のような明るい知らせの反面、有珠山の噴火、小淵総理の病氣引退、森内閣の成立など、二十一世紀を前に大きな変動の兆しを感じられます。

私ども「議会だより」の新編集委員は、世界や時代の変化を見る広い眼と、町民一人ひとりのしあわせを見つめる細やかな眼を持つたいと思っています。  
 温かく、厳しい眼で見守ってください。

### 議会だより編集委員会

- 委員長 木内 敏文
- 副委員長 古川 義夫
- 委員 喜田 敏夫
- 委員 森 志郎
- 委員 森 彪